

戦前における鈴木治太郎の知能測定法の 標準化の検討

石川 衣紀¹, 高橋 智²

Examination of Harutaro Suzuki's Standardization of Intelligence Measurement Methods in the Prewar Period

Izumi ISHIKAWA, Satoru TAKAHASHI

1. はじめに

筆者らはこれまで、鈴木治太郎（1875-1966）が戦前期の大阪市において着手した教育改善事業や小学校の特別学級編制などの一連の小学校教育改革の取り組みは、当時の子どもの抱える「生活と教育の貧困」の問題に対する特別な教育的配慮の実践とシステムの開発であり、その理論的支柱としての「適能教育」論の構築であったことを明らかにしてきた¹。

鈴木は1906（明治39）年に、大阪府師範学校附属小学校において学習から取り残されている子どもへの特別な教育的配慮として「特別教室」を開設し、その実践の特長は子どもの身体的特性、精神的特性、家庭環境等のあらゆる差異の把握に重きをおいたことであった。

しかし同時に、鈴木は子どもの学業不振について「簡単に原因が判明するものでなく、
「確かに、之れが原因だと、断言することの出来る場所は、極めて少ない」²として、子どもの「差異の把握」におけるより客観的・科学的方法の必要性に突き当たっていた。この問題意識にもとづき、後に日本にも紹介されるアルフレッド・ピネ（Binet, A.）考案の知能検査法を日本国内で適用できるようにするための大規模な標準化に着手していく。

これまでの研究においては、鈴木の知能測定法標準化実験、特に第二次実験の具体的内容や鈴木が標準化した知能測定法とピネの知能検査法との比較検討もなされていない。それゆえに本稿では、鈴木治太郎による知能測定法標準化実験の具体的内容を検討し、ピネの知能検査法研究との比較検討を行う。

2. 日本におけるピネの知能検査法の紹介・受容の概要

日本におけるピネの知能検査法の紹介・受容は、1908（明治41）年に三宅鑛一と池田隆徳が杉田直樹の協力のもとにピネ法（1905年法）を紹介したのが最初とされる。

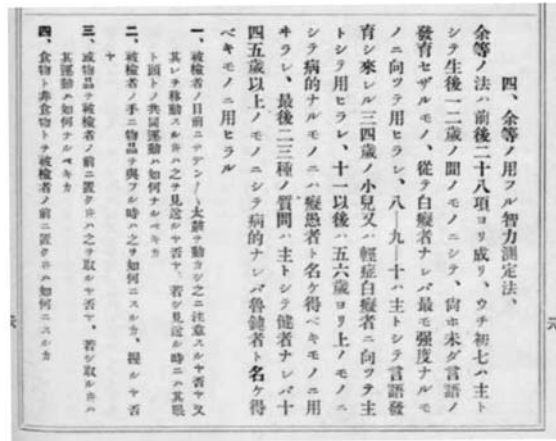
三宅らは「如何ニシテ彼等ノ能力ヲ量ルベキヤ其ノ方法ヲ一定シ之ヲ多クノモノニ適用シ得可クムハ頗ル便利ナルベシ」と、精神科医として日々患者に接する立場から、彼らの

1 長崎大学教育学部

2 日本大学文理学部教育学科

知力を把握するための尺度の必要性を感じていた³。そこでまず海外の様々な検査法の内容について網羅的に紹介し、そのうちのひとつとしてビネによる知能検査も取り上げた。

続いて三宅らは、ドイツの医師テオドール・チーヘン (Ziehen, G.T.) による「小児精神病者検査法雛形」およびビネ法等を参考にしながら作製した「余等ノ用フル智力測定法」(全28問)を發表している(画像1)。



画像1 三宅らによる「余等ノ用フル智力測定法」

三宅鑣一・池田隆徳 (1908b), p.28 (国立国会図書館デジタルコレクション
<https://dl.ndl.go.jp/pid/1733673/1/127>)

各問題に厳密な年齢級設定はなされていないが、三宅らによると「初七ハ主トシテ生後一二歳ノ間ノモノ」「八一九一十八主トシテ言語發育シ来レル三四歳ノ小兒」「十一以後ハ五六歳ヨリ上ノモノ」「最後二三種ノ質問ハ主トシテ健者ナレバ十四五歳以上ノモノ」に相当するとされている⁴。さらに「本法ヲ用ユルノ最大主眼点」として「問題ノ配合ハ容易ナルモノヨリ困難ナルモノニ及ベル」ことなどが挙げられ、問題が難度順に配列してある点などはビネ法を参考にしたものと考えられる⁵。

次に、ビネ法の試問内容の一部を日本の文化的実情に即した形に修正して翻案紹介したのが三田谷啓である。三田谷は1915(大正4)年に『学齡兒童智力検査法』を刊行したが、彼は知能測定法研究の動機としてドイツ留学中に心理学者ボーベルターク (Bobertag, O.) の知能測定実験に参加したことを挙げ、「予が実験せし数は著しく多からざりしと雖も、経験に照してその方法の便宜多き」であったことを述べている⁶。

三田谷は外国製の知能検査法を「我国の事情に照し幾分これを改訂して応用」することを眼目としており⁷、例えば場面絵を見せてその内容について問うものがあるが、この絵がすべて日本の情景と登場人物に改められている(画像2)⁸。

三田谷はこの知能検査法と併せて1916(大正5)年に「智力検査函」を作製、さらに1919(大正8)年に三田谷の尽力で開設された大阪市立児童相談所では教育相談の一環としてビネ法やスタンフォード改訂法が利用されており、これは知能検査研究に力を入れていた三田谷の主導によるところが大きいと考えられる。

日本の文化的状況に適合する翻案を試みた三田谷の活動は、従来の知能検査法研究から



三田谷



ボーバルターク

画像2 情景の描かれ方の違いの例

三田谷啓 (1915) 『学齡児童智力検査法』 p.38, 久保良英編 (1924) 『児童研究所紀要』 (7), p.395

一歩進んだものであるが、標準化までには至らなかった。

続いて久保良英が1918(大正7)年に「小学児童の智能査定の研究」を発表した。久保は日本の従来の知能検査法研究では「実際に適用して見て、その不都合の点を指摘修正するの労を取つたものはなかつた」と指摘し、ビネ法を日本の風習に合わせて修正して、さらに実際に適用しながら改訂する標準化をめざしていた⁹。

久保がこの論文で発表しているのは、ビネ法(1911年法)を翻訳して作成した5歳級から15歳級におよぶ40問の尺度、東京に住む小学生120名に対する実験結果、さらに実験結果をもとに試問を修正した「改訂案」である。

翌1919(大正8)年、久保はこの改訂案の妥当性吟味のために行った実験結果を発表した¹⁰。この実験では、中産家庭の子どもが多く通う四谷第二尋常小学校および児童研究所附属幼稚園から合計140名が対象として選定され、年齢は満7歳から満12歳である¹¹。今回の実験では中産家庭の子どものを対象としているが、この点について久保は「あらゆる種類の児童を検査して其標準を見るのが最も正確」であることは承知しつつもその難しさを述べ、「一定の階級のものを取りて大体の標準を作るを以て満足しなければならぬと考へた」と説明している¹²。

1922(大正11)年、久保は「増訂智能査定法—大正十一年法—」を発表した。迷路問題、絵を並べ替えてストーリーを完成させる問題、図形やイラストの法則性を見つけだす問題などが新たに加えられ、採点方法もより詳細なものになった¹³。しかし、各問題の通過人数の算出や結果の男女比較といった統計的作業に関する考察は一切見られず、結果として当査定法においても標準化には至らなかった。

久保が行った改訂作業は、対象児童の地域的分布および母数、各試問における通過率等の統計的検定、さらに久保自身も指摘していた問題設定の精密さ等において不完全であったと言わざるを得ない。

3. 鈴木治太郎の知能測定法研究と第一次標準化実験(1920~1929)

日本における一連の知能検査法研究の動向を踏まえ、鈴木治太郎も「我が国の児童を確実に測定をする為(中略)大規模の実験を重ねて、標準を確立して見たいとの精神に燃え」、知能測定法の標準化に着手する¹⁴。当時、大阪市視学であった鈴木が本格的に知能測定法

研究に着手するのは1920（大正9）年頃であり、久保が「小学児童の智能査定の研究」を公表してから約2年後のことである。

鈴木はまず国内外の先行研究をもとに66問からなる仮尺度を作成し、1922（大正11）年に「大阪市児童智能測定草案」として発表する。この66問の出典は、①ビネ考案のもの47半、②ターマンがスタンフォード大にて改訂したもの16、③クールマン(Kuhlmann, F.)考案のもの1、④鈴木自身がビネ法に則り作成したもの1半である¹⁵。

さて鈴木が知能測定法の標準化実験を進めていくに際し、最も高い信頼を寄せていたのが米国の心理学者ターマン(Terman, L.M.)による改訂であった。ターマンはドイツの心理学者シュテルン(Stern, W.)が提唱したIQ（知能指数）による結果表示法を初めて採用してビネ・シモン検査の大規模な標準化を実施し、1917（大正6）年に「スタンフォード改訂増補版ビネ・シモン知能測定尺度」(The Stanford Revision and Extension of the Binet-Simon Scale for Measuring Intelligence)を公表していた。

鈴木は標準化実験の当初より、測定に関する理論や実行方法の大部分を実際にはターマンの知能測定尺度に依拠しており、ビネとシモンが用いなかったIQ概念を鈴木は「智能率」として積極的に受容・採用していくこととなる。実際に鈴木はIQの結果を段階的に示して「大体ニ於テ智能率一三〇以上ノモノハ発達頗ル優秀」「七〇未満ハ精神薄弱兒ト見テヨイ」等と述べており¹⁶、こうした記述はターマンの知能測定尺度に見られるものであった¹⁷。

140	頗ル優秀	七〇未満ハ精神薄弱兒ト見テヨイ。	一一〇以上一三〇以上ノモノハ発達頗ル優秀。
130	———	七〇以上八九マデハ普通以下。	九〇以上一〇九マデハ普通。
120	普通以上		
110	———		
100	普通		
90	———		
80	普通以下		
70	———		
60	精神薄弱兒		

画像3 鈴木治太郎のIQによる分類

鈴木治太郎（1925）『智能測定尺度ノ実験的統計的基礎』p.27。

さらに鈴木は「吾人ハ Binet. Stern 等ノ智能ニ関スル見解ガ、大体ニ於テ現今ノ場合 実際測定上最も有意味デアルト認め、コノ見解ノ下ニ所謂一般智能ヲ量的ニ測定シ得ルモノト假定シテ研究ヲ進メテ来タノdeal」と述べ¹⁸、IQ概念提唱者であるシュテルンの名前がビネと並んで言及されている。このように鈴木はビネによる知能検査法創見の意義を強く認めつつも、その後のIQによる分類の視点により強く接近していった。

TABLE 22
PERCENT OF PUPILS IN EACH GROUP

I Q	I Q below 80	I Q 80-89	I Q 90-109	I Q 110-119	I Q 120 or above
	6.9	14.5	57.7	15	5.6
Social Status	Very inferior 2	Inferior 16.6	Average 56.5	Superior 20.6	Very superior 1.6

画像4 ターマンのIQによる分類

Terman, L.M., et al. (1917) *The Stanford Revision and Extension of the Binet-Simon Scale for Measuring Intelligence*, p.88

『大阪市児童智能測定草案』をもとに、1923（大正12）年1月から大阪市の児童350人（託児所・幼稚園・小学校・一般家庭の満3～14歳の各年齢男女児童約70人ずつ）を対象に予備実験が行われた。実験結果にもとづき、対象は「真ノ意味ニ於ケル無選択ノ子供」とは言えないものの「本市ノ智能測定草案トシテノ可能性ガ十分アル」ことが確認された¹⁹。

この実験結果をもとに、1923（大正12）年4月から「大規模ノ標準化実験」に移行し、同年8月には約1,500人の測定結果を得る²⁰。その後、子どもの年齢層や社会階層に偏りが残されていたため、対象を拡大して1924（大正13）年3月には約4,000人分の測定結果を得た²¹。ここで全てのデータの統計的妥当性を再確認し、最終的に3,810人分の測定結果を用いて、草案の最初の標準化が行われた。なおこの4,000人というサンプル数は、すでに海外の先行実験を上回るものであった²²。

鈴木はこの標準化の際に用いた統計処理方法の大きな特徴として、各年齢児童を「0中心」「半中心」という2種類の年齢群に分割し、各々の通過率を算出して掲載した点を挙げている。「0中心」とは「誕生月ヲ中心トシテ前後各二ヶ月以内ニ生レタ」児童をさし、例えば0中心5歳児とは4歳10ヶ月から5歳2ヶ月までの児童を意味する。「半中心」とは「何年六ヶ月ノ六ヶ月ヲ中心トシテ前後各三ヶ月ニ亘ル児童」をさし、半中心5歳児とは5歳3ヶ月から5歳9ヶ月までが該当する²³。

鈴木はこうした2種類の年齢配列を採用した理由として、①児童の「半年毎ノ発達ヲ見タイ」こと、②ビネやターマンが0中心を採用していたのに対して、イギリスの心理学者バート（Burt, C.L.）は半中心を採用しており、どちらの研究結果とも比較考察を簡便に行えるようにするための2点を挙げている²⁴。

草案での問題配列は基本的にビネの知能検査法に準じていたが、この標準化実験の結果をふまえて「四歳カラ十二歳ニ亘ル各年齢ニ実験シテ総平均ノ通過率」を基礎として、問題配列の修正が行われた²⁵。各問題の平均通過率は、前述した0中心児童と半中心児童それぞれにおいて予め算出されていたが、母数のより多かった半中心児童の通過率に基づいて問題順序の修正が行われた。各試問の通過率をもとに第1問から第66問までの配列が確定したあとは、各試問の年齢水準（鈴木はこれを「年齢目盛り」と称した）の再設定に着手した。このときも「当該年齢児童ノ通過率ニ因ツテ決定」し「大体ニ於テ当該年齢ノ通過率ハ八〇%乃至六〇%ヲ標準」とした²⁶。

1924（大正13）年5月に、標準化した尺度の運用方法を解説した『智能発達検査法略説』を測定用具一式とともに市内小学校および幼稚園に配布し、大阪市の教育現場に知能測定

法を徐々に普及させていった。さらに標準化実験の成果についても『智能測定尺度ノ実験的統計的基礎』としてまとめ、大阪市立愛日小において全市1,000名の教師を前に発表した。

鈴木の知能測定法の標準化実験は社会的に注目されることとなった。東京帝国大学の岡部彌太郎から、1917（大正6）年にターマンが提起した「試問の年齢配置は通過率ではなく各児童の精神年齢の中央値と暦年齢の中央値の一致に沿って定める」という方式に、鈴木の研究はどこまで沿っているのかと質疑を受けたことがあった。それまで試問の配列等はピネに沿って通過率を基礎資料としていた鈴木は明確な回答ができず、中央値の一致に基づくデータの再精査を開始する²⁷。

これをもとに鈴木は『智能測定尺度ノ実験的統計的基礎』の続編として1929（昭和4）年に『大阪市教育部に於ける児童の智能発達測定尺度の正確度についての考察』を大阪市教育部から発行し、「測定結果の分布に関する統計的事実」や改訂尺度の統計的妥当性について明らかにした。

表1 6～7歳児の無選択児童における精神年齢・暦年齢の中央値の一致

	MAの中央値	CAの中央値	児童数
0中心6歳児	6歳5ヶ月.13	6歳1ヶ月.03	128
半中心6歳児	6歳10ヶ月.17	6歳10ヶ月.75	484
0中心7歳児	7歳0ヶ月.61	7歳0ヶ月.42	302
半中心7歳児	7歳10ヶ月.47	7歳10ヶ月.47	314

鈴木治太郎（1929a）『大阪市教育部に於ける児童の智能発達測定尺度の正確度についての考察』, p.9

4. 第二次標準化実験（1929～1936）と鈴木・ピネ法の完成

鈴木は知能測定法の適用年齢のさらなる拡大・拡充を決意して、1929（昭和4）年12月に大阪市視学の職を辞して標準化の実験に専念するが、退職直前に大阪市の教職員に向けて刊行したのが『智能測定と児童の適能教育』である。

ここで鈴木は初めて「適能教育」という概念を示し、その定義は「児童各自の天賦の学習可能能力即ち一般智能を詳細に調査し、その能力に適した教育」とされた²⁸。児童の学業成績と知能素質（知能年齢と知能率）が一致しない児童について、知能素質のほか教師の力量、家庭環境、意欲、健康状態、年齢の各視点から判断しつつ、「児童の学業成績を其の智能素質相当のところに安定させることが、本人将来の幸福」であるとした²⁹。

鈴木は子どもの知能素質と教育的配慮の対応を重視し、「適能教育を実行する為めには、教育者は必ず自分の預かつて居る児童各個人の智能素質を知悉し、常にその児童の学習結果たる成績と比較考察して、自分の行っている教育作業が果して合理的の助長をなして居るや否やを、児童の各個人について絶へず考察して行かねばならぬ」と強調する³⁰。鈴木が「智能年齢」について「大体に於てその年齢に相当した学年程度の学習に順応し得る力を表はしたもの」と述べているように³¹、学校での学習活動に即して構想している。

鈴木はこれまでの研究成果をとりまとめ、1930（昭和5）年に『実際の個別の智能測定法』（全66問、MA3～16まで算出）を刊行する。その後、かねてからの目標であった知能年齢20歳および4歳以下への適用のため、大阪府内の農村・山村・漁村等の各地域に拡

大して6年間の実験を重ね、総計16,059名の結果をもとに1936（昭和11）年に『实际的個別の智能測定法昭和十一年修正増補』（全70問，MA2.2～20まで算出）およびその解説である『智能測定尺度の客観的根拠』の2冊を刊行し、知能年齢の測定が20歳まで対応できるようになった。

この尺度のうち鈴木が最も時間をかけて標準化に取り組んだのが、「5歳10ヶ月～12歳9ヶ月」のC群である（表2）³²。この段階の児童は「大阪市及び其の付近の各代表的

表2 1936（昭和11）年修正増補時の被験者数（鈴木：1936a）

A	満2歳10ヶ月から4歳2ヶ月	60名	大阪市及びその付近の一般家庭、及び託児所
B	満4歳3ヶ月から5歳9ヶ月	397名	大阪市内の幼稚園児
C	5歳10ヶ月から12歳9ヶ月	15,390名	大阪市及びその付近の各代表的地域42小学校の無選択児
D	12歳3ヶ月から12歳11ヶ月	152名	尋常小学校6年生のうち、上級学校入学志望者
E	13歳3ヶ月から15歳2ヶ月	54名	大阪市内の高等小学校児童のうち、尋常小学校時代にIQ90以上120未満だったもの
F	17歳4ヶ月から18歳7ヶ月	6名	大阪市内の商業学校5年生、尋常小学校時代にIQ平均112.5程度のもの

画像6 鈴木作成した「智能率別集計表」（大阪市教育センター「鈴木文庫」蔵）

域四十二小学校の無選択児」であり³³、鈴木が標準化実験の正確性において最も重視していた「各種各様の事業に従事し、活動しつつあるあらゆる階級の人々を網羅」していることや知能年齢の平均と暦年齢の平均の一致の証明に「相当満足するに足る丈の多数の実験」であることの両者を満たすことができていた³⁴。

鈴木は各年齢集団における中位数とその年齢集団の得点の中位数を全ての年齢段階で算出し、これにもとづいて各得点に対応して算出される知能年齢を確定していった。例えば0中心6歳児（5歳10ヶ月から6歳2ヶ月の集団）の暦年齢中位数は「6歳0ヶ月35」, 得点中位数は「24.08点」であった。この対応結果を元にして、本尺度で24点を獲得した場合の知能年齢を「6歳0ヶ月」と確定していったのである³⁵。

中心年齢	人員	中位 暦年 令	中位 得 点
○ 6	354	6, 0 ³⁵	24.08
半 6	2,205	6, 6.06	26.01
○ 7	2,358	6, 11.63	28.98
半 7	2,724	7, 5.47	31.83
○ 8	1,495	7, 11.27	33.80
半 8	1,420	8, 5.38	36.70
○ 9	831	8, 11.52	39.10
半 9	1,120	9, 5.71	40.90
○ 10	838	9, 11.72	42.44
半 10	999	10, 5.84	44.15
○ 11	353	10, 11.25	45.78
半 11	422	11, 5.33	47.60
○ 12	238	11, 11.51	51.83
半 12	33	12, 4.58	53.00
人員計	15,390		

得点	智能 年齢
24	6歳0ヶ月
25	6.3
26	6.6
27	6.8
28	6.10
29	7.0
30	7.2
31	7.4
32	7.6
33	7.9
34	8.0
35	8.2
36	8.4
37	8.6
38	8.9
39	9.0
40	9.3
41	9.6
42	10.0
43	10.3
44	10.6
45	10.9
46	11.0
47	11.3
48	11.6
49	11.7.5
50	11.9
51	11.10.5
52	12.0
53	12.4

画像7 6～12歳の各暦年齢の中位数・得点の中位数・知能年齢の対応

鈴木治太郎 (1936b) 『智能測定尺度の客観的根拠』 p.65, p.67

以上の作業を元にして、鈴木は中位数の一致に基づいて確定された全70問（1問1点）の知能年齢対応表を完成させた（画像8）。鈴木は、知能年齢2歳段階（1～5点）の「-x」は、実際には1歳段階である可能性を排除しきれていないことにより、知能年齢18歳段階以降（67～70点）の「+x」は、実際には18歳以上である可能性を排除しきれていないことによるものであるとしている。

得点	智能年令	得点	智能年令	得点	智能年令
1	2.2 _{+0.1-x}	25	6.3 _{+0.1}	49	11.75 _{+0.1}
2	2.4 _{-x}	26	6.6	50	11.9
3	2.6 _{-x}	27	6.8	51	11.105
4	2.8 _{-x}	28	6.10	52	12.0
5	2.10 _{-x}	29	7.0	53	12.4
6	3.0	30	7.2	54	12.8
7	3.2	31	7.4	55	13.0
8	3.4	32	7.6	56	13.4
9	3.6	33	7.9	57	13.8
10	3.8	34	8.0	58	14.0
11	3.10	35	8.2	59	14.6
12	4.0	36	8.4	60	15.0
13	4.2	37	8.6	61	15.6
14	4.4	38	8.9	62	16.0
15	4.6	39	9.0	63	16.6
16	4.7	40	9.3	64	17.0
17	4.8	41	9.6	65	17.6
18	4.10	42	10.0	66	18.0
19	4.11	43	10.3	67	18.6 _{+x}
20	5.0	44	10.6	68	19.0 _{+x}
21	5.6	45	10.9	69	19.6 _{+x}
22	5.8	46	11.0	70	20.0 _{+x}
23	5.10	47	11.3		
24	6.0	48	11.6		

画像8 中位数の一致に基づいて確定された全70問（1問1点）の知能年齢対応表（鈴木：1936b, p.98）

5. まとめ：鈴木治太郎の知能測定法標準化の課題

本稿では、鈴木治太郎による知能測定法標準化実験の具体的内容を検討してきたが、鈴木による知能測定法の標準化は、試問の内容はビネがもともと考案したものを多く採用し、それらを年齢順に配置する方法もビネの考えに則ったものであった。

一方、試問配置の統計的根拠や知能率（IQ）を基礎資料として重視する発想は特にターマンに依拠しており、これは「ビネーは企画して居つた目的の当时尚未だ事実上十分に達成されぬ中に世を去つた」という鈴木の見識とも関連していた³⁶。

鈴木はIQを子どもの将来の教育段階や職業選択の難易度まで見通せるものとして捉え、子どもの差異を「智能の個々の天分」、すなわち生まれつき固定的のものとして捉える傾向を強めたといえる³⁷。

知能検査法研究に着手する以前の1906（明治39）年、大阪府師範学校附属小学校に「特別教室」を開設した鈴木治太郎が、そこで学ぶ子どもたちに見出していたのは「快活ノ傾向ヲ帯ヒ来リ特別教室ニ来ルコトヲ喜フ」「兎ニ角薄弱ナカラニモ教師ノ教授力ニ対シ児童ノ精神力活動ヲ始メ」という子どもの教育による発達の可能性であり、特別教室は子どもの個性と発達に応じる実践の場であった³⁸。

鈴木は「現今ノ如キ学級教授（数十人ノ児童ヲ一人ノ教師カ教授スル仕方）ニ於テ陥リ易キ弊害」として「児童ノ個人性ニ満足ヲ与フル教育方法ヲ施ス能ハサルニ在リ」と³⁹、従来の一斉教授法では児童一人ひとりへの個別対応が困難であることを、すでにこのときに指摘していた。そこで「劣等生教育」の第一段階として「劣等ト為リタル原因及該児童ノ現状ヲ出来ルタケ精密ニ調査」することを挙げ⁴⁰、以下の幅広い観点から詳細な子ども把握を試みていた（画像9）⁴¹。

その後、国内外の知能検査法研究に触れ、自身の知能検査法の標準化実験を経るなかで、

①感覚器関及精神作用ニ関スル調査—「視覚」「聴覚」「皮膚感覚」「筋覚」「味覚」「嗅覚」「気分」「運動状態」「注意状態」「認知力」「記憶」「想像」「思考作用」「感情」「意志」「気質」「習慣及ヒ操行」「学科好嫌ノ順序」「学科ノ成績ノ順序」「児童ノ図画」「発音」。

②遺伝及身体事情ニ対スル調査—「遺伝ニ就テ」「結婚ニ就テ」「妊娠分娩ニ就テ」「幼時ニ於ケル児童ノ取扱方」「分娩後ノ発育状態」「生後ノ病的状態」「本人ノ健康状態」「睡眠状態」「栄養状態」「兄弟」。

③児童ノ困繞及教育ニツキテ—「自然及社会ニ就テ」「家庭」「学校」。

画像9 「特別教室」開設時の鈴木治太郎の児童把握の視点（鈴木：1908）

子ども把握・子ども観において次第に変化が生じていった。

しかし、ビネが知能検査法の開発で基盤においていたのは、知的な遅れを有する子どもの多様な発達の可能性であり、知能検査は子どもの発達水準を把握し、教育によって伸ばしていくためのものであった。ビネは、当時「白痴」とされた知的障害児に対して当初から「現在のところ、この状態を根拠もなしに正常な発達の停止と同一視したりしないようにする」「われわれの目的は、知的劣等児の個々の能力を研究したり、分析したり、引き出したりすることではない。こうしたことは、将来の研究目的となるであろう」と述べており⁴²、知能検査法開発の後に、知的障害児の個別的な能力の把握とその教育方法を構想していた。

ビネの知能検査法は、本来、特別学級での指導・支援が必要な子どもを正確に選出するために開発されたものである。ビネ自身も「子どもが知能異常児であることさえはっきりすれば、あとは容易である。その子どもの現在の発達程度にしたがって、いずれかのカテゴリに分類すればよい。すなわち、白痴は0～2歳までの発達程度にあたり、痴愚は2～7歳、軽愚は7歳以上にあたる」とする分類認識を示しているが、同時に「もちろん、この診断は診断の時点での結果にすぎない。現在、痴愚である子どもが年齢とともに進歩して軽愚になるかもしれないし、生涯痴愚にとどまるかもしれない。それについては何もわからない。予後のことは留保される」と強調していたのである⁴³。

上記のビネの子どもの知能観や知能検査法理解と比して、鈴木治太郎の「智能価は、各年齢を通じて、互に比較することが出来、且つそれがある程度の恒常性を持つて居る。従つて、この智能率は、児童の将来の智能発達の程度の子診係数ともなり、児童の将来の教育の程度、又は、其の人の選択する職業の困難度をも決定する上に、有力なる資料となる」⁴⁴とする認識には、「特別教室」時代に發揮されていた子どもの教育による発達の可能性に係る多様な視点を見出すことが困難である。

さらには「人々は天与の自然能力を正しく自覚し、これに自惚れず、これに自棄せず、各々其の能力に適する教育を受け、職業を選び、社会国家の適所に安定するにあらざれば、その人の個人としての真の幸福は勿論、社会国家的の使命を果すことも出来ず」、「ビネーの考案に基く智能測定法は、この目的を達成する為めには、極めて有力なる一手段として、目下広く世界各国に利用され、或は教育の目的方法決定の為に、或は職業指導並に其の選択の上に、或は裁判時に少年審判等の上に等、あらゆる人間問題に、著しい貢献をして

居る」⁴⁵という適材適所論・人的涵養論への接近も、ビネよりもターマンの影響が強いと推察される。

鈴木治太郎とビネのこうした相違・乖離を探るには、あらためてビネおよびシモンによる知能検査法研究のプロセスおよびビネの子どもの発達観・知能観についての検討が不可欠である。次の課題としたい。

【附記】本研究に際しては「公益財団法人前川財団2023年度家庭・地域教育助成」の支援を受けている（研究助成課題「アルフレッド・ビネと鈴木治太郎の知能検査法開発の研究」, 研究代表：石川, 共同研究者：高橋）。記して感謝申し上げる。

註

- 1 ①高橋智・石川衣紀・前田博行（2010）『戦前における鈴木治太郎の大阪市小学校教育改革と特別な教育的配慮のシステム開発に関する研究』緑蔭書房, ②高橋智・前田博行・石川衣紀編（2010）『<史料・日本近代と「弱者」第1集>特別支援・特別ニーズ教育の源流—鈴木治太郎の教育改革と適能教育論—』全9巻, 緑蔭書房, ③石川衣紀（2012）戦前における鈴木治太郎の「適能教育」論の研究—子どもの「生活と教育の貧困」と特別な教育的配慮のシステム開発—, 博士（教育学）学位論文, 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科発達支援講座。
- 2 鈴木治太郎（1910）『初等教育最近実際問題の研究』宝文館, p.318。
- 3 三宅鑛一・池田隆徳（1908a）智力測定法（其一）, 『医学中央雑誌』第6巻1号, p.1。
- 4 三宅鑛一・池田隆徳（1908b）智力測定法（其二）, 『医学中央雑誌』第6巻2号, p.28。
- 5 三宅鑛一・池田隆徳（1908b）, p.31。
- 6 三田谷啓（1915）『学齡児童智力検査法』児童書院, p.30。
- 7 三田谷啓（1915）, p.30。
- 8 三田谷啓（1915）, pp.36-40。
- 9 久保良英（1918）小学児童の智能査定の研究, 『児童研究所紀要』第1巻, p.3。
- 10 久保良英（1922）改訂せる智能査定法, 『児童研究所紀要』合輯, pp.713-740。
- 11 久保良英（1922）, pp.713-714。
- 12 久保良英（1922）, p.739。
- 13 久保良英（1922）増訂智能査定法—大正十一年法—, 『児童研究所紀要』第5巻, pp.1-3。
- 14 鈴木治太郎（1930）『実際の個別の智能測定法』東洋図書, p.5。
- 15 鈴木治太郎（1925）『智能測定尺度ノ実験的統計的基礎』大阪市役所教育部, p.6。
- 16 鈴木治太郎（1925）, p.27。
- 17 Terman, L. M., Lyman, G., Ordahl, G., Ordahl, L. E., Galbreath, N., & Talbert, W. (1917) *The Stanford revision and extension of the Binet-Simon scale for measuring intelligence*. Warwick & York, p.88.
- 18 鈴木治太郎（1925）, p.2。
- 19 鈴木治太郎（1925）, pp.8-9。

- 20 鈴木治太郎 (1925), p.9。
- 21 鈴木治太郎 (1925), pp.9-10。
- 22 鈴木治太郎 (1930), pp.11-12。
- 23 鈴木治太郎 (1925), p.12。
- 24 鈴木治太郎 (1925), pp.12-13。
- 25 鈴木治太郎 (1925), p.13。
- 26 鈴木治太郎 (1925), p.14。
- 27 鈴木治太郎 (1929a)『大阪市教育部に於ける児童の智能発達測定尺度の正確度についての考察』大阪市役所教育部, p.6。
- 28 鈴木治太郎 (1929b)『智能測定と児童の適能教育』大阪市役所教育部, p.4。
- 29 鈴木治太郎 (1929b), p.18。
- 30 鈴木治太郎 (1929b), p.5。
- 31 鈴木治太郎 (1929b), p.12。
- 32 鈴木治太郎 (1936a)『实际的個別の智能測定法昭和十一年修正増補』東洋図書, pp.13-15。
- 33 鈴木治太郎 (1936a) pp.13-15。
- 34 鈴木治太郎 (1936b)『智能測定尺度の客観的根拠』東洋図書, pp.16-18。
- 35 鈴木治太郎 (1936b), pp.65-67。
- 36 鈴木治太郎 (1936b), p.1。
- 37 鈴木治太郎 (1936a), p.398。
- 38 石川衣紀・高橋智 (2013) 20世紀初頭大阪の小学校教育の実相と鈴木治太郎の「個性の差」に応じた教育実践—大阪府師範学校附属小学校「特別教室」の実践を中心に, 『東京学芸大学紀要総合教育科学系Ⅱ』第64集, pp.87-100。
- 39 鈴木治太郎 (1907) 小学校児童取扱方実験報告, 『官報』第7245号, p.465。
- 40 鈴木治太郎 (1907), p.465。
- 41 鈴木治太郎 (1908) 学業成績不良児童ノ原因調査及ビ之レニ対スル教育的治療意見, 『神経学雑誌』第6巻11号, pp.10-39。
- 42 A.ビネー・Th.シモン著 (中野善達・大沢正子訳) (1982)『知能の発達と評価—知能検査の誕生』福村出版, pp.49-50。
- 43 A.ビネー・Th.シモン著 (中野善達・大沢正子訳) (1982), p.331。
- 44 鈴木治太郎 (1936a), p.428。
- 45 鈴木治太郎 (1936b), pp.1-2。